

# 北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

## 1 施設・事業所の概要

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| (1) 事業者名（法人名） | （社）薫風会          |
| (2) 事業所名      | さくらんぼ保育園        |
| (3) 設立年月日     | 平成25年 4月        |
| (4) 定員        | 80 名            |
| (5) 所在地       | 八幡西区大字本城 3383-1 |
| (6) 電話番号      | 093-695-0039    |

## 2 評価実施日

平成27年11月6日

## 3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

## 4 評価結果

### 総合評価

保育園は平成25年に新築開園し、さくらんぼ保育園として3年目になります。木の温もりが感じられる2階建ての園舎は子どもたちが安全に快適な生活ができるように整備されています。園の周囲は高齢者施設や本城公園、本城陸上競技場等があり、田畑も多く自然に囲まれた静かな環境にあります。園外保育に積極的にでかけ、自然との触れ合いの機会が多く持たれています。まち美化運動に参加し、清掃活動を行うなど、地域に根ざした取り組みが評価できます。

#### I 子どもの発達援助

保育理念や保育方針に基づき、保護者の意向や地域の実態を考慮した保育課程が策定されています。異年齢児保育や菜園活動を通じた食育など園独自の取り組みが計画に盛り込まれています。3歳未満児については一人一人の個別的な指導計画の作成が望まれます。保育の記録は継続的に記載され、必要な情報は全職員に周知されています。

ケース会議が定期的に行われ、関係機関と連携し、保育実践にも生かされています。保健年間計画を作成し、保護者との情報交換や保健だよりの発行など健康管理の取り組みがなされています。今後、緊急時の医療機関への連絡先などは、事務室内の見やすい場所に掲示されることが望まれます。感染症に関するマニュアルが整備され、発生状況などは嘱託医と連携し、保健だよりで、保護者に伝えられています。

子どもにも分かりやすいように絵カードを作成し、体と食べ物との関係、食物の大切さを知らせ、菜園活動での収穫やクッキング活動を通して、食の楽しさが伝えられています。除去食については、医師の診断書を基に、保護者、園長（主任）、担当保育士、調理員の四者で協議の上、子どもの気持ちに配慮し、見た目が同じように工夫された除去食が提供されています。

子どもが安全に快適に過ごせるように安全環境に関する点検と消毒などきめ細かな配慮がなされています。各クラスには子どもがくつろげりラックスできる空間があり、遊びのコーナーには、年齢にあった玩具や遊具が用意されています。保育士が子どもにおだやかに肯定的に話しかけたり、子どもの話を聞いたりする姿が見られました。交通ルールは、園外保育や交通安全教室で指導がなされています。園庭は広々として土山を利用した総合遊具も設置され、子どもがのびのびと遊ぶ姿がみられました。保育室には自然物を使った子どもの作品が飾られています。異年齢児交流は指導計画を作成し、計画的に実施されています。乳児保育では、特定の保育士が極力関わられるようにローテーションが工夫されています。

保育士が子どもの人権を大切にするよう関わり、子ども同士も相手を思いやる姿が見られました。性差について固定観念でなく、子どもの主体性に任せており、保護者には、おたよりや行事を通して啓発が行われています。

延長保育では、異年齢の子ども同士がゆったりとくつろいで遊べるコーナーが準備されていました。障害児保育では、総合療育センターと連携が図られており、子ども同士の関わりの中で、障害児を思いやる姿がみられました。

#### II 子育て支援

保護者が気軽に相談できるような姿勢や雰囲気は園長、主任をはじめ職員全員にあり、スペースも確保されています。一人一人の子どもについて、登園時や着替えなどの機会に視診が行われ、児童虐待の早期発見や防止に取り組んでいます。今後、虐待を受けたと思われる児童を発見した場合、速やかに対応できるよう、関係機関の連絡先などを一覧表で書き出し、事務室に掲示することが望まれます。

#### III 地域の住民や関係機関等との連携

地域の関係機関・団体などの情報は、コーナーを設置し、保護者に情報提供されています。配慮を必要とする子どもには、「わいわい子育て相談」に担当保育士が同行し、総合療育センターから支援や援助方法等の指導を受け、保育を進めています。本城市民センター主催の未就園児親子対象「さくらんぼ広場」に年2回職員が参加し、助言や情報提供がなされています。保育園と本城小学校との職員による授業参観や保育参観が行われ、話し合いの機会が設けられています。近隣の住民とコミュニケーションを図るため、散歩の時にはあいさつや声かけを全職員で行っています。実習生や保育体験の受け入れは、資料を用いオリエンテーションが行われています。

#### IV 運営管理

保育理念・基本方針は明文化され、検討がなされています。保護者からの意見や苦情については改善に取り組み、保育の質の向上に繋げています。守秘義務の遵守や個人情報の保護について、職場研修を行い、日頃から問題意識を持つようにしています。子どもに関する記録の管理について規定が定められ、適切に管理が行われており、評価されます。事故防止に関する安全管理チェックリストや安全管理点検表が整備されています。様々な実地訓練や職場研修がなされていますが、不審者等に対する情報交換や巡回を依頼するなど、警察署と連携した取り組みを行うことや食中毒などが発生した場合の対応についてマニュアルを整備し、職員に周知することが望まれます。

# 評価対象ごとの評価（概要）

## I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

| 評価対象             | 評価結果   |
|------------------|--|
| <b>発達援助の基本</b>   | <p><b>計画・記録</b><br/>           保育理念や保育方針に基づき、保護者の意向や地域の実態を考慮した保育課程が策定されています。異年齢児保育や菜園活動を通した食育などが計画に盛り込まれています。年齢別指導計画及び異年齢児交流計画も作成され、評価見直しも適切に行われています。3歳未満児については一人一人の個別的な指導計画の作成が望まれます。保育の記録は継続的に記載され、必要な情報は全職員に周知されています。</p> <p><b>会議</b><br/>           配慮を要する子どものケース会議が定期的に行われ、必要に応じて総合療育センターなど関係機関との連携が図られています。ケース検討の記録は、分かりやすく整理され、保育実践にも生かされています。</p>   |
| <b>健康管理・食事</b>   | <p><b>健康管理</b><br/>           保健年間計画を作成し、保護者との情報交換や保健だよりの発行など取り組みがなされています。緊急時の医療機関への連絡先などは、事務室内の見やすい場所に掲示されることが望まれます。乳幼児健診の未受診者等には随時受診を働きかけ、結果が記録されています。歯科検診の際、子どもに向けた歯磨きの指導がなされています。</p> <p><b>感染症</b><br/>           感染症に関するマニュアルが整備され、発生状況などの情報は嘱託医と連携し、保健だよりなどで、保護者に伝えられています。予防接種の接種状況を把握し、未接種児の保護者に働きかけをしています。</p> <p><b>食事</b><br/>           子どもにも分かりやすいように食品と栄養についての絵カードを作成し、体と食べ物の関係、食物の大切さを知らせています。菜園活動での収穫やクッキング活動を通して、食の楽しさが伝えられています。除去食については、医師の診断書を基に、保護者、園長（主任）、担当保育士、給食調理員の四者で定期的な協議を行い、子どもの気持ちに配慮し、見た目が同じように工夫された除去食が提供されています。</p>  |
| <b>保育環境・保育内容</b> | <p><b>保育環境</b><br/>           子どもが安全に快適に過ごせるように安全環境のチェックリストを作成し、トイレや玩具・遊具などの消毒や点検について、きめ細かに配慮されています。各クラスには子どもがくつろげる空間があり、子どもが安心して休める場所が用意されています。遊びのコーナーには、年齢にあった玩具や遊具が用意され、季節、年齢により玩具の入れ替えがなされています。</p> <p><b>保育内容</b><br/>           調査の際、保育士が子どもにおだやかに肯定的に話しかけたり、子どもの話を聞いたりする姿が見られました。交通ルールは、園外保育や交通安全教室で指導がなされています。園庭は起伏を利用した土山に総合遊具が設置され、子どもがのびのびと遊ぶ姿がみられました。保育室には自然物を使った子どもの作品が飾られており、小麦粉粘土や絵具・クレヨンなどの素材を使って、楽しく遊ぶ姿が見られました。異年齢児交流は指導計画を作成し、計画的に実施されています。乳児保育では、特定の保育士が極力関われるようにローテーションが工夫されています。</p> <p><b>人権・性差</b><br/>           保育士が子どもの人権を大切にするよう関わり、子ども同士も相手を思いやる姿が見られました。生活発表会等では、男役女役などの固定観念でなく、子どもの主体性に任せています。保護者に対しては、お便りや行事を通して性差に対する保育所の取り組みを理解してもらえるよう努めています。</p> <p><b>延長保育・障害児保育</b><br/>           ゆったりした雰囲気での延長保育がなされています。異年齢の子ども同士がくつろいで遊べるコーナーが準備され、一人一人の子どもに対応されていました。障害児保育では、総合療育センターと連携を図り、一人一人の特性に合わせた指導計画が作成されています。子ども同士の関わりの中で、障害児を思いやる姿がみられました。</p> |

## II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

| 評価対象              | 評価結果  |
|-------------------|---|
| 入所児童の保護者<br>の育児支援 | <b>保護者との関係・虐待</b><br>保護者が気軽に相談できるような姿勢や雰囲気が園長、主任をはじめ職員全員にあり、スペースも確保されています。一人一人の子どもについて、登園時や着替えなどの機会に視診が行われ、児童虐待の早期発見や防止に取り組んでいます。虐待防止のマニュアルが作成され、職場内・外での研修にも参加しています。今後、虐待を受けたと思われる児童を発見した場合、速やかに対応できるよう、関係機関の連絡先などを一覧表で書き出し、事務室に掲示することが望まれます。 |
| 地域の子育て<br>支援      | <b>地域支援・一時保育</b><br>毎月一回、未入園児対象交流の場「一緒に遊びましょう」を開催し、園庭も開放しています。子育て講演会を定期的に開催し、地域にも呼びかけています。一時保育では、一人一人の子どもについて、保護者から説明を受け日々の状態を把握しています。登録児童の記録が適切に作成・保管されています。   |

## III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

|                   |   |
|-------------------|---|
| 地域の住民や関係機関・団体との連携 | <b>地域での役割・その他機関との連携</b><br>地域の関係機関・団体などの情報は、コーナーを設置し、保護者が見たり、持ち帰ったりできるようにしています。職員には回覧や資料配布などで情報を共有しています。配慮を必要とする子どもには、「わいわい子育て支援」に担当保育士が同行し、総合療育センターから支援や援助方法等の指導を受けています。本城市民センター主催の未入園親子対象「さくらんぼ広場」に年2回職員が参加し、助言や情報提供を行っています。また、子育て講演会、文化祭等にも参加しています。保育園と本城小学校との職員による授業参観や保育参観が行われ、話し合いの機会が設けられています。近隣の住民とコミュニケーションを図るため、散歩の時にはあいさつや声かけを全職員で行われています。特に運動会の開催にあたっては、近隣への迷惑に配慮して、事前に理解と協力が得られています。地域に対するボランティア活動として、公園の清掃活動が行われています。 |
| 実習等<br>の受け入れ      | <b>実習等の受入</b><br>実習生や保育体験の受け入れは、主任保育士が担当し、「入園のしおり」「実習生受け入れ要綱」、「いっしょにあそぼう！」等の資料を用いオリエンテーションが行われています。職員へは会議の中でその目的を明確に示しており、保護者にも周知されています。  |

## IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

|                            |   |
|----------------------------|---|
| 組織運営<br>基本方針               | <b>理念・方針</b><br>保育理念・基本方針は明文化され、職員へは採用時や職員会議、保護者へは園のしおりを用いて入園時に説明しています。地域の住民、関係機関へはリーフレットを作成し、配布しています。<br><b>保育の質の向上・研修</b><br>職員会議、個別面談等の機会を通して提案や意見を聴取し、検討されています。保護者からの意見や苦情については全職員に周知し、改善に取り組み、保育の質の向上に繋げています。園長が研修内容を吟味するとともに、職員一人一人について研修希望を聞いた上で、年間計画が作成されています。研修成果が次の研修計画に反映されるよう整理し、記録されています。                              |
| 安全・衛生管理<br>情報提供<br>守秘義務の遵守 | <b>守秘義務・情報・安全</b><br>守秘義務の遵守については職場研修を行い、日頃から問題意識を持つようにしています。子どもに関する記録の管理についての規定が定められ、適切に管理されています。保育の様子は、テレビ画面などにより必要な情報が分かりやすく伝えられています。園外向けの掲示板で園の様子や行事などについて、地域の人に情報が伝えられています。事故防止に関する安全管理チェックリストや安全管理点検表が整備されています。様々な実地訓練や職場研修が実施されていますが、不審者等に対する情報交換や巡回を依頼するなど、警察署と連携した取り組みを行うことや食中毒などが発生した場合の対応についてのマニュアルを整備し、職員に周知することが望まれます。 |